

第 56 回岩倉市民体育祭職場グループ対抗綱引注意事項

1. スパイク、裸足、手袋、テーピング（ケガ等を除く）の禁止

※競技を行う前後に上記の違反が見つかった場合は注意反則負けの宣告等をする場合があります。

2. 綱を必要以上に体に巻き付ける行為の禁止（アンカーが肩にかける等は可）

※腕、首、腰等に巻き付け、重大な事故を招く危険性のあると判断された時は、審判から競技を一時停止し注意を行い、場合によっては反則負けの宣告をする場合があります。

3. 相手チームの転倒を目的として、綱をわざとしゃくり上げる等競技上危険な行為、引っ張られないように故意に地面に座り込む等の行為の禁止

※上記のような行為が見られた場合、審判から競技を一時停止し注意を行い、場合によっては反則負けの宣告をする場合があります。

4. この他、審判が危険、明らかな反則等を確認した場合は、試合を止め注意を行う、また反則負けを宣告する場合があります。

上記の注意事項については、競技を公平、安全に行うことを目的としたものですので、趣旨をご理解いただいた上でのご参加をお願いします。